

ふじみ衛生組合告示 4 号

ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例（平成 24 年ふじみ衛生組合条例第 3 号。以下「条例」という。）第 4 条の規定に基づき、令和 2 年度ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

令和 2 年 4 月 1 日

ふじみ衛生組合管理者 河 村



令和 2 年度ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物処理の基本的事項

(1) 目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項及び条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、単年度ごとの事業計画を定めるものである。

(2) 計画区域

組合組織市（三鷹市及び調布市）の全域

(3) 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(4) 計画処理対象人口

約 430,000 人

(5) 処理対象廃棄物

ア 家庭系廃棄物及び事業系一般廃棄物

イ その他管理者が処理することを必要であると認める廃棄物

(6) 処理施設

ア クリーンプラザふじみ（可燃ごみ焼却・発電施設）

288 トン/24 時間（144 トン/24 時間×2 炉）

イ リサイクルセンター（不燃物処理資源化施設）

(ア) 不燃ごみ・プラスチック 71 トン/5 時間

(イ) ペットボトル 7.5 トン/5 時間

(ウ) びん・缶 2.4 トン/5 時間

(エ) 破砕ごみ 3 トン/5 時間

2 計画対象廃棄物の発生量の見込み

(単位：トン)

ごみの種類		組 合	三鷹市	調布市
可燃ごみ	家庭系廃棄物	48,490	21,900	26,590
	事業系一般廃棄物 (許可業者・直接搬入)	13,295	5,700	7,595
不燃ごみ		4,857	1,540	3,317
粗大ごみ	可燃粗大ごみ	1,932	900	1,032
	不燃粗大ごみ	1,360	900	460
有害ごみ		141	50	91
資源物	ペットボトル	1,659	710	949
	プラスチック類	7,472	3,440	4,032
	びん・缶	2,087	2,087	0
合 計		81,293	37,227	44,066

備考

- (1) 可燃ごみ（家庭系廃棄物）には、組織市の指定収集袋により排出される事業系一般廃棄物を含む。
- (2) 不燃ごみ、有害ごみ、資源物には、組織市の一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物を含む。

3 一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項

(1) 分別排出の徹底及び資源化の推進

組織市と協力し、分別排出の徹底を図る。

可燃ごみ、不燃ごみについては、有害物、資源物が混入しないよう、適正分別を促進する。

資源物については、分別種類ごとの排出を精緻にするとともに品質の向上を促進する。また、多重袋での排出を抑制する。

(2) 焼却灰の資源化の推進

焼却灰については、東京たま広域資源循環組合のエコセメント事業や緊急時の民間施設での熔融及び砕石化事業により資源化を図る。

(3) 埋立ゼロの推進

リサイクルセンターから発生する残さについては、クリーンプラザふじみにおいて熱回収し、埋立ゼロを推進する。

(4) 使用済小型電子機器類の再資源化の推進

リサイクルセンターにおいて、ピックアップ方式による使用済小型電子機器類の資源化を推進する。

(5) 直接搬入者への指導

クリーンプラザふじみに直接搬入する者に対し、資源化の推進と適正排出の徹底を図るため、搬入物検査を実施し、分別の徹底指導を強化する。

(6) 環境学習の推進

組織市の学校の社会科見学を積極的に受け入れ、ごみの減量・資源化意識の醸成を図る。また、環境学習指導員等と協力し、親しみのある見学メニュー、施設内掲示、広報に努め、施設見学者の増加を図る。

(7) 地元協議会との連携

地元協議会を定例的に開催し、運転状況や環境データなどを報告し、安全・安心な施設運営への理解を深める。

(8) 安全衛生専門委員会との連携

水銀対策等の課題や継続して取り組むべき事項などを検討し、さらなる周辺住民への安全を確保する。

(9) 情報提供

組合ホームページや掲示板による排ガス等の環境データのリアルタイム表示組合広報の発行、定例的に地元協議会を開催するなど情報公開に努め、地域住民に信頼される施設とする。

(10) 広報活動

組織市と連携し、ごみ処理の現状や排出段階でのごみの分別・資源化の必要性を啓発する。

4 処理計画

(単位：トン)

処理区分	処理施設	処理量	処理方法
可燃ごみ 【定期収集・直接搬入】	クリーンプラザ ふじみ	61,785	焼却
可燃粗大ごみ	クリーンプラザ ふじみ	1,932	焼却 手選別(羽毛布団)
不燃ごみ等の資源化物 選別後の可燃分及び残 さ 【リサイクルセンター 処理残さ】	クリーンプラザ ふじみ	7,380	焼却
合計		71,097	
不燃ごみ	リサイクルセンター	4,857	手選別 破碎 鉄選別 アルミ選別
不燃粗大ごみ	リサイクルセンター	1,360	手選別 破碎
有害ごみ	リサイクルセンター	141	手選別
ペットボトル	リサイクルセンター	1,659	手選別 圧縮梱包
プラスチック類	リサイクルセンター	7,472	手選別 圧縮梱包
びん・缶	リサイクルセンター	2,087	手選別 鉄選別 アルミ選別
合計		17,576	

5 施設別処理・搬出計画

(1) クリーンプラザふじみ処理・搬出計画

ア 焼却処理 71,097 トン

【内訳】 定期収集可燃ごみ 48,490 トン

直接搬入可燃ごみ 13,295 トン

可燃粗大ごみ 1,932 トン

リサイクルセンター処理残さ 7,380 トン

イ 搬出

焼却灰等 8,020 トン 搬出先：エコセメント化施設 7,900 トン
：資材化施設 120 トン

灰中金属 200 トン 搬出先：資材化施設

(2) リサイクルセンター処理・搬出計画

ア 公益財団法人容器包装リサイクル協会が指定する事業者で処理するもの

容器包装プラスチック 4,500 トン

ペットボトル 1,300 トン

ガラスびん（無色） 510 トン

ガラスびん（茶色） 300 トン

ガラスびん（その他の色） 530 トン

イ 有償で独自処理するもの（売却）

特A鉄 149 トン

A鉄 607 トン

B鉄 996 トン

特アルミ 238 トン

アルミ 141 トン

非鉄金属 5 トン

羽毛布団 590 枚

ウ 逆有償で処理するもの

小型家電製品 450 トン

有害ごみ（廃蛍光管） 30 トン

有害ごみ（廃乾電池） 110 トン

適正処理困難物（廃消火器等） 8 トン

エ クリーンプラザふじみで処理するもの

処理残さ 7,380 トン

6 処分計画

種 類	処分先	所在地
焼却灰等 (エコセメント化)	東京たま広域資源循環組合 エコセメント化施設	東京都西多摩郡日の出町 大字大久野 7642 番地 (二ツ塚処分場内)
焼却灰等 (資材化)	メルテック㈱	栃木県小山市 大字梁 2333 番地 29
灰中金属	メルテック㈱	栃木県小山市 大字梁 2333 番地 29
容器包装プラスチック	J F E プラリソース㈱	神奈川県川崎市川崎区 水江町 5 番地 1
容器包装ペットボトル	令和 2 年 4 月～9 月 遠東石塚グリーンペット㈱	茨城県猿島郡境町 大字下小橋字蟬野 880 番地
ガラスびん (無色)	硝和ガラス㈱	茨城県龍ケ崎市 向陽台 2 丁目 3
ガラスびん (茶色)	硝和ガラス㈱	茨城県龍ケ崎市 向陽台 2 丁目 3
ガラスびん (その他の色)	中建産業㈱	山梨県南アルプス市 上今諏訪 1070 番地
特 A 鉄	入札による 令和 2 年 4 月～6 月 永和鉄鋼㈱	東京都西多摩郡瑞穂町 長岡 3 丁目 6 - 9
A 鉄	入札による 令和 2 年 4 月～6 月 永和鉄鋼㈱	東京都西多摩郡瑞穂町 長岡 3 丁目 6 - 9
B 鉄	入札による 令和 2 年 4 月～6 月 永和鉄鋼㈱	東京都西多摩郡瑞穂町 長岡 3 丁目 6 - 9
特アルミ	入札による 令和 2 年 4 月～6 月 (有)長岡商店	東京都八王子市 明神町 2 丁目 10 - 15
アルミ	入札による 令和 2 年 4 月～6 月 (有)長岡商店	東京都八王子市 明神町 2 丁目 10 - 15
非鉄金属 (銅・真鍮)	未定	未定
羽毛布団	日本羽毛製造㈱	埼玉県入間市 仏子 836 番地 1
小型家電製品	入札による 令和 2 年 4 月～6 月 ㈱リーテム	東京都千代田区 外神田 3 丁目 6 - 10
有害ごみ (廃乾電池・廃蛍光管)	野村興産㈱	北海道北見市 留辺蘂町富士見 217 番地 1
適正処理困難物 (廃消火器等)	未定	未定